

都市再生整備計画(第1回変更)

平戸地区

長崎県 平戸市

平成23年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	長崎県	平戸市	平戸地区	面積	91.9 ha
計画期間	交付期間			26	年度

目標
 大目標:平戸市の「美しいまちづくり重点支援地区」及びその周辺地域において、観光やイベント等の情報発信拠点や活動交流拠点を整備し、観光都市としての賑わいを創出するとともに、地域の活性化を図る。
 目標1:住民の相互交流拠点としての機能を高め、地域の賑わいの再生を図る。
 目標2:観光交流と交通網の拠点機能を高め、観光客の多様なニーズに対応し、観光産業の活性化と賑わいの創出を図る。
 目標3:街路や駐車場等の整備改善により、円滑な物流や交通安全性、観光地へのアクセス性の向上や地域住民の安全安心の確保を図る。

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況
 ・平戸地区は、平戸港の玄関口として観光都市平戸の中心的な役割を担ってきたが、施設の老朽化や整備水準が低く、市民や観光客のニーズへの対応が出来にくくなってきている。加えて近年では、観光客の減少が顕著になってきており、既存商店街の空洞化や地域住民の高齢化等の問題も顕在化しつつあり、観光産業や地域コミュニティの維持・活性化が急務となってきている。
 ・こうした中、早くから平戸市では、平戸都市計画マスタープランにおいて、本地区を都市整備上最も重要な地区として位置付けており、平成9年には『歴史的地区環境整備街路事業実施地区』の指定をし、平成17年には『美しいまちづくり重点支援地区』の指定を行って、総合的なまちづくりに取り組んできたところであり、現在、平成23年の完成を目指したオランダ商館の復元やこれに併せた港湾整備、ボードウォーク整備が進められている。また、美しいまちづくり推進事業の一環として、ワークショッップによる街並みの景観・修景施設の整備に取り組み、地域住民と一体となったまちづくりにも努めてきたところである。
 ・今後は、これまでの取り組みを踏まえ、更に必要となる施設の整備を進めるとともにソフト面の充実を図り、官民協働による観光産業の浮揚と地域の活性化を図ることとしている。

課題
 ①本地区の平戸城周辺は、交通の利便性も良く、官公庁や文化センター、文教施設等が立ち並ぶ文化的なポテンシャルが高い地域であるが、生涯学習や文化活動を通じた交流拠点の機能が低く、その機能強化が必要である。
 ②港湾整備により港湾機能の充実を図られたが、平戸港の玄関口としてフェリーと市内交通網との結節点であり、観光情報発信の拠点ともなる港湾ターミナルは老朽化しており、交通ターミナルとしての整備水準も低い為、市民や観光客のニーズに対応する観光拠点としての機能強化が不可欠である。
 ③平戸大橋の供用開始により、車の利便性は高まったものの観光地までのアクセス道路や観光地に近接した駐車場、憩いの空間等の基盤条件が不備である。また、観光地は地域住民の生活空間でもあり、来街者や観光客、地区住民の防災性向上の為の機能の拡充が望まれる。
 ④平戸城護岸遺構の石積みが崩落しており、観光都市として良質な景観形成と観光資源としての活用を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)
 本計画の区域は、美しいまちづくり重点支援地区及びその周辺地域としており、平戸市総合計画では、豊富な地域資源を活用した「魅力ある観光の振興と交流人口の拡大」が謳われている。また、都市計画マスタープランでは、平戸港を中心とした市外からの玄関口として、全市的な中心地区として位置付けられている。

目標を定量化する指標

指標	指標		従前値	目標値	
	単位	数値		基準年度	目標年度
1. 総合情報センター来館者数	人/年	来館者や会議室の1年間の利用者数	11,957	19,200	26年度
2. 平戸観光施設入館者数		平戸市内にある観光施設の入館者数	126,682	20年度	26年度
3. メイン観光地間の所要時間	分	大型バスの所要時間短縮	7.6	4.2	26年度

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p>	<p>方針に合致する主要な事業 (仮称)平戸市総合情報センター(基幹・提案事業)</p>
<p>整備方針1(住民の相互交流拠点整備) ・会議室や図書館の機能を有する共有空間・交流空間を提供するとともに、生涯学習や文化活動等の様々な地域住民生活を支援する総合情報センターを整備する。</p>	
<p>整備方針2(観光交流拠点整備) ・観光交流の核として、本地区に点在し、観光都市平戸を代表する寺院や教会、松浦史料博物館等の観光スポットや地域の物産、宿泊施設等の総合的な観光情報を発信するとともに、陸・海交通の結節点としての機能や地域住民、来外者、観光客の憩いと交流の場を提供する観光交流拠点を整備する。 ・観光地として良好な景観を維持・保全するため、現在、崩落している平戸護岸遺構の修復整備を行う。</p>	<p>(仮称)平戸観光交流センター(基幹事業)、平戸港交流広場(基幹事業)、平戸城護岸修景整備(基幹事業)</p>
<p>整備方針3(交通アクセス性、安全性、防災性の向上) ・地域交流の活性化や観光地へのアクセス性の向上、自動車の利便性向上を図る為、街路整備、駐車場整備を図る。</p>	<p>都市計画道路亀岡循環線(基幹事業)</p>

その他

◇事業終了後の住民等による継続的なまちづくり活動

◇交付期間中の計画の管理について

交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標の達成に向けた確実な効果を得るために、観光協会、地域住民等と連携し、毎年、事業成果について評価や事業の進め方の改善を行う為、モニタリングを実施し、その結果については、随時市民に情報公開する。

都市再生整備計画の区域

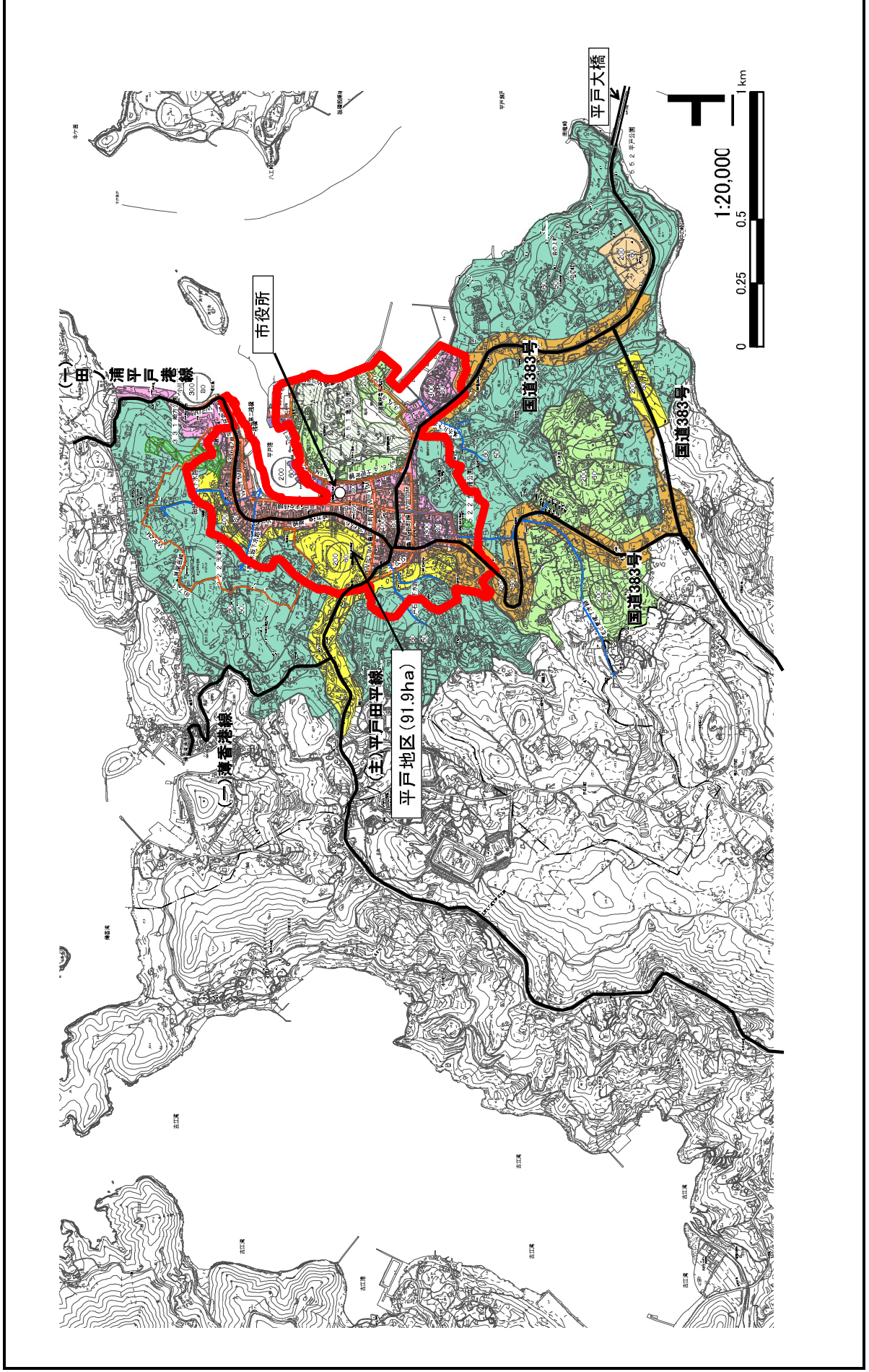
平戸 地区(長崎県平戸市)

面積

91.9 ha

区域

崎方町、浦の町、宮の町、木引田町、鏡地町、紺屋町、魚ノ棚町、職人町、新町の全部と
大久保町、鏡川町、西の久保、岩の上町の一部



平戸地区(長崎県平戸市) 整備方針概要図

目標	平戸市の「美しいまちなみまちづくり重点支援地区」及びその周辺地域において、観光やイベント等の情報発信拠点や活動交流拠点を整備し、観光都市としての賑わいを創出するとともに、地域の活性化を図る。	1. 総合情報センター来館者数(人/年)	11,957	(20年度)	→	19,200	(26年度)
		2. 平戸観光施設入館者数(人/年)	126,682	(20年度)	→	126,682	(26年度)
		3. メイン観光地までの所要時間(分)	7.6	(21年度)	→	4.2	(26年度)

